

由仁町伏見地区森林整備推進協定

空知森林管理署

由仁町

区 分		内 容
協定締結年月日		令和7年3月27日
協 定 期 間		令和7年4月1日～令和10年3月31日
目 的		由仁町の森林・林業の再生・成長に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施に取り組む。
区域及び面積		由仁町に所在する町有林及び国有林 対象面積 390.81ha (国有林356.92ha、町有林33.89ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	1. 町有林と国有林が一体となり、連携して効率的な森林整備を推進する。 2. 伐採搬出に当たっては伐採時期など相互に調整を図るとともに土場の共同利用に努める。 3. 路網整備については国有林と町有林が相互に協力して維持修繕に努める。
	市町村等	
事 業 計 画		(令和7年度～令和9年度) 協定の森林面積のうち協定期間における森林整備を行う森林は概ね92.20haで次のとおりである。 国有林：間伐等74.95ha、利用材積 約4,799m ³ 民有林：主伐等17.25ha、利用材積 約1,035m ³
事業実施状況		
協定締結の効果		(1) 木材の安定供給と利用促進 (2) 効果的な路網整備による、効率的な森林整備の推進 (3) 民国連携による地域林業の活性化
照 会 先		○ 空知森林管理署 〒068-0003 岩見沢市3条東17丁目34番地 TEL:(IP)050-3160-5715 (NTT)0126-22-1940 ○ 由仁町 産業振興課農政担当 〒069-1292 夕張郡由仁町 新光200番地 TEL:0123-83-2114

由仁町伏見地区森林整備推進協定 調印式

森林整備に向けた取組



松村由仁町長（左）、武田森林管理署長（右）



町と署の関係者で、町有林材と国有林材の
搬出ルートを現地で確認した（R6.11）

協定箇所的位置図

